

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第89号 2000年10月度)

当センターが各国官報等により把握しました2000年10月度の主要国の対日アンチ・ダンピング(A D)措置に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、御送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A Dオリジナル調査関連》

1. 米国において「ステンレス山形鋼」<2000年8月25日付の国際貿易委員会(I T C)調査開始案件>に対し、I T CによるA D損害調査において、“損害有り”との仮決定が10月25日付で公告された。
2. E Uにおいて「紙用黒色色素」<1999年7月24日付の調査開始案件>に対し、確定A D税賦課の決定が10月13日付で公告された。
3. オーストラリアにおいて「ガス瞬間給湯器」に対するA D調査が、10月16日付で正式に開始された。これは、1995年のW T O発足以降では、3件目の日本産品に対する新規A D調査開始案件である。
4. カナダにおいて「鉄筋用棒鋼」に対するA D調査が、11月3日付で開始される旨の発表がなされた。これは、カナダにおいては、1995年のW T O発足以降では、2件目の日本産品に対する新規A D調査開始案件となる。

《米国サンセット見直し関連》

- ・表面処理鋼板(1999年9月サンセット見直し開始案件)に対して、I T Cは11月2日に、“損害の継続または再発のおそれ有り”との最終決定を下した。この決定により、表面処理鋼板に対するA D税賦課命令は、更に5年間継続されることとなった。
- ・この結果、これまでに開始されたサンセット見直しの日本案件45件の内、42案件に対して見直し結果が判明したこととなり、これまでの見直し結果状況をまとめると、以下の通りである。

・ A D税賦課命令「撤回」決定案件数	26件
・ A D税賦課命令「継続」決定案件数	16件
・ 見直し調査中案件数	3件

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件の10月度掲載事項

1. 米国 (Federal Register)

Vol. 65, 191 ~ 211 (2000.10.2. ~ 2000.10.31.)

(1) オリジナル調査:

ITC: AD損害調査仮決定(損害有り)の公告

65 FR 60451 (2000.10.11.), Issued: 2000.10.3.

・ ステンレス山形鋼

[ITC: 731-TA-888 Stainless Steel Angle]

(2) サンセット見直し:

ITC: サンセット見直し(2000年7月開始分)フルレビュー実施決定の公告

65 FR 63889 (2000.10.25.), Effective Date: 2000.10.5.

・ 油井管

[ITC: 731-TA-714 Oil Country Tubular Goods]

(3) その他:

商務省: AD行政見直し申請機会の公告

65 FR 63057 (2000.10.20.), Dated: 2000.10.13.

・ ワイヤーロープ (見直し対象期間=1999.10.1. ~ 1999.12.31.)

[商務省: A-588-045 Steel Wire Rope]

・ テパード・ローラーベアリング 4"以下 (見直し対象期間=1999.10.1. ~ 1999.12.31.)

[商務省: A-588-054 Tapered Roller Bearings, 4 Inches or Less]

・ テパード・ローラーベアリング 4"超 (見直し対象期間=1999.10.1. ~ 1999.12.31.)

[商務省: A-588-604 Tapered Roller Bearings, Over 4 Inches]

・ ベクトル型スーパー・コンピュータ (見直し対象期間=1999.10.1. ~ 2000.9.30.)

[商務省: A-588-841 Vector Supercomputers]

商務省: AD行政見直し開始の公告 (見直し対象期間=1999.8.1. ~ 2000.7.31.)

65 FR 58733 (2000.10.2.), Effective Date: 2000.10.2.

・ 表面処理鋼板

[商務省: A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

・ 油井管

[商務省: A-588-835 Oil Country Tubular Goods]

商務省: AD行政見直し取消の公告 (見直し対象期間=1999.1.4. ~ 2000.6.30.)

65 FR 60615 (2000.10.12.), Effective Date: 2000.10.12.

・ クラッド鋼板

[商務省: A-588-838 Clad Steel Plate]

商務省: AD行政見直し仮結果の公告 (見直し対象期間=1998.9.1. ~ 1999.8.31.)

65 FR 62700 (2000.10.19.), Effective Date: 2000.10.19.

・ 新聞用大型輪転機

[商務省: A-588-837 Large Newspaper Printing Presses and Components]

商務省： 事情変更によるA D見直し最終結果、並びにA D税賦課命令一部撤回決定の
の公告

65 FR 64423 (2000.10.27.), Effective Date : 2000.10.27.

・ ステンレス薄板

[商務省 : A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip in Coils]

商務省： 事情変更によるA D見直し仮結果、並びにA D税賦課命令一部撤回意図の
の公告

65 FR 64424 (2000.10.27.), Effective Date : 2000.10.27.

・ ステンレス薄板

[商務省 : A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip in Coils]

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.43 L 247 ~ L 278 (2000.10.2. ~ 2000.10.31.)

OJ Vol.43 C 279 ~ C 312 (2000.10.2. ~ 2000.10.31.)

(1) オリジナル調査：

・ 紙用黒色色素： 確定A D税賦課の公告

[Black Colorformers]

Council Regulation (EC) 2263/2000 of 9 October 2000, OJ No.L259/1 (2000.10.13.)

(2) その他：

・ 家庭用FAX機： A D措置の中間見直しに関する公告 (対象範囲を再定義)

[Personal Fax Machines]

Commission Notice 2000/C 311/04, OJ No.C311/4 (2000.10.31.)

<参考> E UのA D制度を規定している「E U理事会規則 (384/96)」の第2条7 (b) を、以下
のように一部修正する旨、10月11日付で公告された。

Council Regulation (EC) 2238/2000 of 9 October 2000, OJ No.L257/2 (2000.10.11.)

* 「正常価額」に関することを規定している第2条7 (b) を修正し、これまで非市場経
済国扱いとなっていたウクライナ、ベトナム、カザフスタン、及びW T O加盟の非市
場経済国であるアルバニア、グルジア、キルギス、モンゴルの合わせて7ヶ国につい
ては、一定条件のもとに市場経済国としての取り扱いを受けることができるようにす
る。(「別紙」参照)

(これは、1998年4月のロシアと中国に対する同様の改正に次ぐものである。)

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.134, 41 ~ 44 (2000.10.7. ~ 2000.10.28.)

(1) オリジナル調査： 対象案件無し

(2) その他： 対象案件無し

4 . 豪州 (Australian Customs Service)

00/39 ~ 00/42 (2000.10.6. ~ 2000.10.27.)

(1) オリジナル調査 :

- ・ ガス瞬間給湯器 : A D 調査開始の公告

[Gas Water Heaters] ACDN No.2000/48 (2000.10.27.) ,Dated : 2000.10.16.

(2) その他 : 対象案件無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連情報 (当センターで入手したもののみ)

* 特に無し

以 上